

平成28年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(通級による指導担当教員等専門性充実事業)
成果報告書 (概要版)

実施機関名 (堺市教育委員会)

1. テーマ

堺市における通級指導教室担当教員の専門性向上に向けて、二つの研修を柱にして、通級指導担当教員と通常の学級担任との連携、発達障害等のある児童生徒への支援方法等を検討する。

2. 問題意識・提案背景

文部科学省調査の発達障害等の疑いのある児童生徒の割合 6.5%を当てはめると、本市では約 4,400 名の児童生徒が発達障害等の疑いがあることになる。その指導・支援において、発達障害等の児童生徒に日々対応している通級指導担当教員は市内の発達障害等のある子供への指導支援体制の中心を担っている。

本市では、通級担当者研修として、専門性の高い通級指導担当教員指導の下、担当教員の専門性を高めてきた。また、専門性の高い教員が、新任通級指導教室担当教員に通級指導に関する情報を共有する等の研修も行ってきた。しかし、本市の通級指導教室を担ってきた経験豊かな担当教員が相次いで定年退職する時期を迎え、通級指導担当教員の専門性の担保は非常に大きな問題である。

そこで、発達障害等に関わる専門家・医師等との連携・協力のもと、経験の少ない通級指導担当教員の知識・技能を高め、指導力の向上を図るとともに、①通常の学級担任との効果的な連携等に関する研修体制を再構築し、②通級指導担当教員の専門性の向上を図っていく。

3. 目的・目標

通級指導担当教員の専門性とは、発達検査等のアセスメントに基づき、児童生徒一人ひとりの実態に合った指導・支援が適切にできることであると考え。また、通常の学級担任と連携をとり、双方から方向性を共にした指導を実施するコーディネーターの役割も求められる。

本事業では通級指導担当教員の専門性向上のために、通級指導担当教員と通常の学級担任との連携を円滑に行い、発達障害等のある児童に対する支援をより効果的に進めることを目的とする。また経験の浅い通級指導担当教員が増えてきたため、評価や指導内容の検討等を含め、通級指導担当教員の専門性の向上をめざすことを目的とする。拠点校の堺市立五箇荘東小学校の取組を中心に、通級担当者研修で全 20 校の通級設置校の取組を共有しながら、実践を進めていく。

それぞれの目的達成に向けて、通級担当者研修で拠点校を中心に情報交換・検討し、巡回指導や研修で専門家や医師等のアドバイスを受け、児童生徒の状況改善が見られたか等で、その効果を検証する。

4. 主な成果

①研修体制の再構築について

通級担当者研修は、様々な課題に対する共通認識を持つことができた。他校の取組を聞き、実践に生かすこともできた。授業のビデオ研究では、普段、見ることのない通級指導の様子を見ることができた。

専門家派遣は担当教員が、通級の学級開きについて専門家の意見を聞くことができ、孤立感を抱きがちな担当教員のサポートができた。

②専門性の向上について

二つの研修体制の中で、有効な指導についてまとめた。

様々な指導場面での効果的な教材の活用方法を担当教員が学んだ。これら取組を実践する中で、児童生徒の状態が改善された。通常の学級との連携では、通級担当者研修で情報共有を行った。連絡帳を活用した通常の学級担任とのやりとり等の連携を各学校で行った。通級指導担当教員の専門性向上に関して、指導の実践方法について、通級指導担当教員は研修を深め、学んだことを自分のものとし、実践することができてきた。

5. 通級による指導における専門性のポイント

【通級の専門性について】

- ・ 指導内容の専門性としては、その児童生徒のアセスメントを通じて、課題に対して、適切に教材を選択することができること
- ・ 発達検査を実施することも重要ではあるが、検査結果を一定読み取り、それに合った指導内容を検討できること
- ・ 他の教員、他機関等と連携できること
- ・ 発達障害への対応を十分に理解して保護者と対応できること

【研修体制づくりについて】

- ・ 通級指導担当教員のニーズにこたえる研修体制
- ・ 授業実践を大切にする研修体制
- ・ 経験の浅い教員がスムーズに通級指導ができる研修体制
- ・ 通級指導担当教員の横のつながりを意識した研修体制

6. 拠点校における取組概要

①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

入級時に目標を設定するものの、改善が見られなかったり、改善が見られた場合でも、保護者・本人が通級指導教室を利用することにより、居心地の良さを感じてしまい、退級へと話が進まないケースがあった。改善が見られないケースについては、課題が高かったり、アプローチの方法が不適切だったりすること等があり、専門家や医師からのアドバイスを参考に課題を変えていく等した。

②通級指導担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

自校通級においては、随時、取組について、通級指導教室での学習を終えた後に内容を伝達した。課題や取組内容についてはその日の取組をまとめた書類を通常の学級の担任に渡し、連携をとった。各学期末の保護者との懇談でも、通常の学級の懇談に通級指導担当教員も同席した。

他校通級では、その日の通級の取組をまとめたものを児童を介して通常の学級の担任に渡した。通級指導教室での活動の様子を随時見に来てもらい、そこで児童の指導について共有し、学期末には通級設置校に来てもらうことで、方針を共有した。児童ごとに内容は異なるが、指導の手立てについて、通常の学級での居場所づくり、ほめる箇所の確認等のアドバイスをを行い、情報共有した。

③発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

専門家や医師のアドバイスをもらいながら、記憶することに課題のある児童への対応、グループでのコミュニケーション課題の取組、伝達する力の育成、誤り分析の視点、効果的な漢字学習の方法、拗音や拗長音等の正しい表記の指導方法について等、多岐に渡り研修を受け、それを実践した。

7. 今後の課題と対応

堺市では拠点校を中心に、通級担当者研修と専門家派遣を二つの柱として、通級指導担当教員の専門性向上に取り組んできた。退職通級指導担当教員を専門家に迎え、本市で培ってきた通級の専門性を経験の浅い教員に伝達する。

指導内容については充実したまとめができたと考えているが、それを経験の浅い教員が実践していく点、通常の学級の授業づくりに役立てるという点では継続した課題がある。評価に関しては、強い保護者のニーズもあり、なかなか退級に結びつく事例がなく、課題の設定のあり方を検討していく必要がある。連携という部分では、通級指導担当教員が様々な連携をしている中で、効果的な連携方法については実践方法を検討していく。

平成 29 年度は、経験の浅い通級指導担当教員への指導充実のため、当該教員に対する専門家の派遣を重点的に行う。また、通級指導担当教員の更なる専門性向上及び通級指導担当教員間のネットワークづくりに向けて、通級担当者研修に専門家を派遣し、ファシリテーターとして活用し、通級指導担当教員のニーズに合った高度な研修内容に取り組んでいく。この専門性向上とネットワーク構築により、通級指導担当教員が通級指導教室間の連携を深め、自ら学ぶ通級担当者の育成をめざす。この自ら学ぶ仕組みが、今後本市における通級指導教室の専門性向上の基礎となっていくと考える。

8. 拠点校について

拠点校名：堺市立五箇荘東小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	89	3	100	3	70	2	105	3	83	3	108	3
特別支援学級	2		2		3		1		3		4	
通級による指導 (対象者数)	1		5		1		7		3		4	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	22	1	3		1	2				31

9. 問い合わせ先

組織名：堺市教育委員会

- (1) 担当部署 堺市教育委員会学校教育部支援教育課
- (2) 所在地 大阪府堺市堺区南瓦町3-1
- (3) 電話番号 072-228-7436
- (4) FAX番号 072-228-7421
- (5) メールアドレス gakucho@city.sakai.lg.jp